

《巻頭言》

京都府受動喫煙防止条例制定に向けて

康生会 城北病院 院長、NPO法人日本禁煙学会 理事
NPO法人京都禁煙推進研究会 理事長

栗岡成人

緊急事態

今この瞬間にも職場や飲食店あるいは家庭で受動喫煙により多くの人々の命や健康が脅かされている。タバコ煙には約4,000種類以上の化学物質が含まれており、そのうち有害物質は200種類以上、発がん物質はニトロソアミン類、多環芳香族炭化水素など約60種類が含まれている。無辜の人々、とりわけ、子どもや妊婦、病弱者が日常的に発がん物質、有害物質に曝されているのは緊急事態である。

「世界保健機関(WHO)タバコ規制枠組条約(FCTC)」は、第8条において、すべての締約国は屋内の公共の場所でタバコの煙に曝されることのないように立法上の措置をとるよう定めている。WHOは受動喫煙に安全レベルはないという科学的見地から、屋内完全禁煙化対策がグローバルスタンダードであると述べており、既に世界の多くの国や地域で、屋内を禁煙にする法令が制定されて、人々は受動喫煙の曝露から保護されている。

残念ながら、日本ではFCTC発効7年後の現在も、人々は受動喫煙により苦しみ、受動喫煙の被害を被っている。自分の責任ではないことで健康や生命を脅かされるという不条理は一刻も早く終わらせなければならない。国による受動喫煙防止法制定が期待できない現在、神奈川、兵庫に続くように、全国各地で受動喫煙防止条例制定の動きがある。本稿では、条例制定に向けたNPO法人京都禁煙推進研究会のアクションを紹介し、皆様のさらなるご支援をお願いしたい。

協力団体への働きかけ

2009年3月31日神奈川県受動喫煙防止条例が公布されたのを受け、京都でも条例制定要請活動を開始した。我々は同年6月に設置された京都府の「きょうと健康長寿推進府民会議受動喫煙防止

対策部会」に委員として参画すると共に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会や病院団体へ働きかけ、2009年12月に各医療団体と共に京都府知事に対し条例制定の要請を行った。

2010年2月、受動喫煙防止対策部会の「京都府における受動喫煙防止対策の推進に関する報告書」が提出された。その中で、「実効性ある対策を推進するためには条例の早急な整備が必要」と明記され、一気に条例制定に進むかと思われたが、それ以降行政の動きは停滞してしまった。

受動喫煙防止条例の制定には、市民・府民の理解とともに議会の協力が不可欠である。我々は議会・政党に対する働きかけも行い、2010年8月には京都府議会、京都市議会のすべての会派に呼びかけて、講習会「神奈川からたすきを受けて～受動喫煙ゼロ京都プロジェクト始動」を開催し、多数の府会・市会議員の出席を得た。

署名活動

同時に2010年12月からは条例制定要請署名活動を開始した。医療団体・禁煙団体への呼びかけ団体参加要請も行い、呼びかけ団体は12団体に達した。全国の皆様のご協力も得て、半年にわたる署名活動で、署名総数は3万5,000筆を超えた。また、インターネット署名「クリーンエア京都」には全世界から約600のメッセージが集った。

2011年9月20日、兵庫県の受動喫煙防止条例制定を支援するスモークフリーキャラバン隊が京都を訪れ、神奈川から兵庫へ、そして京都へと受動喫煙防止条例制定への機運が盛り上がった。そして、我々はキャラバン隊と共に再度京都府知事へ条例制定の要請を行った。

条例制定要請署名活動の実績を基にさらに粘り強く議員に働きかけ、ついに2011年12月府議会での代表質問が実現した。山田知事は与党議員の

質問に答えて、今年度(2011年度)中に受動喫煙の啓発のための憲章を作り、受動喫煙防止条例制定に向けて準備すると答弁した。

条例制定を期待していた我々は、憲章を作るという府の方針に落胆したが、条例を制定するという知事の手紙を現実のものとするために、あらゆる機会をとらえて条例制定を実現することを誓った。

行政、議会、医療関係者、府民が一体となった運動へ

条例制定にあたって、一番問題になるのが飲食店の喫煙規制であり、神奈川、兵庫でも業界の反対により、飲食店の喫煙規制は不十分なものになっている。そこで京都では、飲食店も条例制定に必ずしも反対ではなく、賛同する飲食店も多いことを示すため、条例制定賛同飲食店の署名集めを行っている。

そして、2012年5月26日京都府医師会館において「タバコフリーシンポジウム 時は今!京都から日本を元気にしよう!」を府医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、京都府、京都市との共催で開催し、行政、議会関係者、医療関係者、府民など350名が参加した。基調講演では、京都の町衆の力と科学の力により未来を切り拓くことができることが示された。パネルディスカッションでは、積極的に禁煙に取り組んでいる企業、タクシー協会、レストランから利用者の声だけでなく、

何よりも従業員の健康と幸せのために禁煙に踏み切ったこと、禁煙にして利用者に喜ばれたこと、全面禁煙にしても何ら問題のないことが述べられた。最後に、京都府知事の代理として健康福祉部長が子どもたちから3万5,664筆の署名を受け取った。このシンポジウムにより、受動喫煙防止条例制定へさらに一歩前進したことは間違いない。

未来を救う

条例制定までもう一步のところであるが、タバコ産業の猛烈な巻き返しもあり、条例制定はまだまだ予断を許さない状況である。我々は全国各地の条例制定の運動と呼応し、お互いにサポートし合い条例制定を実現し、日本禁煙学会とも連携して、できるだけ早い時期に国の受動喫煙防止法制定につなげることができればと考えている。

地震や台風などの自然現象は人知の及びがたいものだが、受動喫煙による健康被害は我々人間の力で、何よりも政治の力で解決できる問題である。公共の場における喫煙を法的に規制することにより、心筋梗塞などの虚血性心疾患の発生が短期間のうちに約20%減少することが世界各国から報告されている。科学的根拠に基づいた受動喫煙対策の推進により、すべての人々の未来、とりわけ子どもたちの未来を救うことができる。皆様が全国各地でタバコフリー活動、受動喫煙防止活動に奮闘されることを期待している。